# あなたの向学心を応援します

## ●市の育英資金（無利子）

高校・中等教育学校（後期課程に限る）・高等専門学校・大学・専修学校などに来年４月から進学または在学中の方で、経済的に就学資金などの支出が困難な方にお貸しします。

### 学資金と入学準備金

**対象（次の要件を満たす方）**…①市内に引き続き６か月以上在住している②経済的理由で学資金や入学準備金支出が困難である③学業成績が良好である

**償還期間**…貸付期間の２倍（据え置き期間＝卒業後６か月）

**提出書類**…①借入申請書②校長の推薦書③成績証明書④健康診断書⑤住民票（家族全員のもの）⑥合格通知書の写し⑦保護者の平成18年分の源泉徴収票または確定申告控えの写し

＊①②の用紙は、教育総務課（東庁舎２階）にあります（市のホームページからもダウンロード可）。⑥は申込期間後の提出も可能です。

**申し込み**…来年２月１日㈭～３月６日㈫に教育総務課

**問い合わせ…教育総務課総務係・TEL内線2822**

| 区　分 | 貸付額 | | |
|---|---|---|---|
| 学資金（月額） | 高等学校<br>中等教育学校<br>（後期課程に限る）<br>専修学校 | 国公立 | 13,000円 |
| | | 私立 | 20,000円 |
| | 高等専門学校 | | 16,000円 |
| | 大学（短期大学含む） | | 30,000円 |
| 入学準備金 | 高等学校<br>中等教育学校<br>（後期課程に限る）<br>専修学校 | 国公立 | 150,000円 |
| | | 私立 | 280,000円 |
| | 高等専門学校 | | 160,000円 |
| | 大学（短期大学含む） | | 360,000円 |

## ●母子家庭のために（無利子）

母子家庭を対象に、授業料の一部と入学準備金を無利子でお貸しします。

### 修学資金と就学支度資金

**対象**…母子家庭の母（所得制限があります）

**返還期間**…修学資金＝貸付期間の２倍～３倍▶就学支度資金＝５年以内

**据え置き期間**…卒業後６か月

**提出書類**…①貸付申請書②全部事項証明（戸籍謄本）③所得証明書（申請者・保証人）④合格通知書⑤借用書⑥印鑑証明書（⑤⑥は貸し付け決定後に提出）

＊貸付申請書はこども家庭課（本庁舎２階）にあります。

**申し込み**…修学資金は随時、就学支度資金は来年３月30日㈮までに、こども家庭課児童福祉係

＊母子自立支援員が事前に相談を受け付けます。早めにお問い合わせください。小中学校の就学支度資金は、所得税非課税世帯に限ります。

**問い合わせ…こども家庭課児童福祉係・TEL内線2588**

| 区　分 | 貸付限度額 | | |
|---|---|---|---|
| 修学資金（月額） | 高等学校 | 公立 | 18,000円 |
| | 専修学校（高等） | 私立 | 30,000円 |
| | 短大 | 公立 | 45,000円 |
| | 専修学校（専門） | 私立 | 53,000円 |
| | 大学 | 公立 | 45,000円 |
| | | 私立 | 54,000円 |
| | 専修学校（一般） | | 29,000円 |
| 就学支度資金 | 小学校 | | 39,500円 |
| | 中学校 | | 46,100円 |
| | 高等学校 | 公立 | 75,000円 |
| | 専修学校（高等） | 私立 | 410,000円 |
| | 大学・短大 | 公立 | 370,000円 |
| | 専修学校（専門） | 私立 | 580,000円 |
| | 専修学校（一般）・修業施設（中卒） | | 75,000円 |
| | 修業施設（高卒） | | 90,000円 |

## ●交通遺児のために（無利子・返還20年以内）

交通事故で死亡したまたは重い後遺障害が残った方の子どものうち、経済的な理由で就学が困難な方に学資をお貸しします。

### 交通遺児等育成資金

**対象**…中学校卒業までの子ども本人

**申込者**…交通遺児を扶養している保護者

**貸付期間**…貸し付けが決定した月から中学校卒業の月まで

**返還方法**…割賦（月賦・半年賦・年賦から選択）による20年以内の均等払い

**返還時期**…中学校卒業後１年間据え置いてから返還（猶予があります）

**申し込み**…随時

**問い合わせ…自動車事故対策機構埼玉支所・TEL048－824－1945**

| | | |
|---|---|---|
| 貸付金額 | はじめに一時金 | 155,000円 |
| | 貸付期間中毎月 | 20,000円 |
| | 小中学校の入学支度金 | 44,000円 |

Life with pets

# ペットを正しく飼うために

食品・環境衛生課環境衛生係・TEL227-5103

## 犬や猫の健康管理

犬や猫と暮らしていて、その様子がいつもと違うことに気が付いたことはありませんか。ペットも「食欲がない」「下痢気味」「目やにや涙が出ている」「毛づやがない」など、体調が悪いこともあります。

ペットの健康を維持するには、健康な時の状態を十分に把握しておき、毎日、様子をチェックする習慣を付けておきましょう。また、餌も栄養に配慮し、年齢にふさわしいものを与えましょう。

年に一回は、動物病院で健康診断を受け、ワクチン接種や予防薬の投与などを忘れずに行いましょう。気軽に相談ができる掛かりつけの獣医師を決めておくのもよいでしょう。

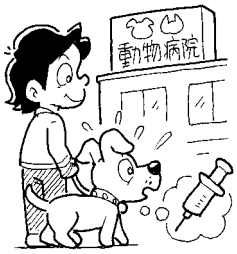


また、餌の食べ残しを放置しないようにしたり、ノミやダニなどの発生を防止したりして、飼育環境を清潔に保つことも大切です。暑さや寒さ対策など、季節に合った環境づくりも必要です。例えば、犬小屋などは、夏は日陰で風通しをよくし、冬は日が当たり暖かくなるようにしてあげましょう。

# もったいないから、ごみ減らし！

## プラスチック製容器包装とペットボトルのリサイクル

私たちが購入しているさまざまな商品のほとんどには、容器や包装が使われています。

ごみの大きな容量を占める容器や包装をきちんと分別し、減らすことにより、焼却施設の負荷を軽くするとともに、再び資源として生かすことができます。

トレイ・菓子袋・使い捨て弁当の容器・チューブやふたなどのプラスチック製の容器包装は、文房具や日用雑貨、工業用原材料などに生まれ変わっています。また、ペットボトルも衣類やシート、再びペットボトルなどにリサイクルされています。

プラスチックは石油から作られているため、原料としても燃料としても貴重な資源の塊です。資源をむだにしないよう、「識別マーク」を参考に分別をお願いします。

**問い合わせ…環境業務課減量リサイクル推進係・TEL内線2636**

Report

# 消費生活レポート 140

## 原野商法の二次被害が急増

**事例**

**三十年ほど前、原野商法の被害にあった。その時に購入した土地について、最近、別の業者から、「高く買いたい人がいるので売らないか」と誘われた。話を聞くと「売却には、土地の測量代と広告費が必要」と言われたため、測量と広告のための高額な契約をしてしまった。**

原野商法とは、ほとんど価値のない山林や原野を「将来必ず値上がりする」「もうすぐ道路ができる」などと偽って、実際の何倍もの価格で売りつける悪質な商法です。昭和五十年ごろから被害が増え、社会的に大きな問題になりました。

**消費者へのアドバイス**

①「原野商法で購入した土地を高額で売却できる」などといった話を信じると、二次被害にあう危険があります。家族など周囲の人とも相談して、内容をよく確認することが重要です。

②被害にあったと思われるときには、早めに消費生活センターなどに相談しましょう。クーリング・オフが可能な場合もあります。また、クーリング・オフ期間を過ぎても、勧誘方法によっては、契約を取り消せるケースもあります。

＊　＊　＊

**■消費生活相談**

生活情報センター・市民相談室分室で行っています。詳しくは、毎月二十五日発行の広報川越・市民相談案内をご覧ください。

**問い合わせ…生活情報センター（アトレ六階）・TEL226-7066**